

5分で

満足できる葬儀社を見分ける6つの方法  
～Web編～



著) 葬儀相談員市川愛事務所 リリーフ

## 満足できる葬儀社を5分で見分ける6つの方法 ～Web編～



### はじめに

良心的な葬儀社か、悪質な葬儀社かというのは、一見しただけでは分かりづらいものです。葬儀社との接点を持ったことのない方ならなおさらかもしれません。

リリースには、インターネットで葬儀社を検索しても、あまりの数の多さに選びきれない・差が分からないという声が多数寄せられて来ています。

それにお答えする中で、葬儀相談員としてこれまで数多くの葬儀社を調査することで培ってきたノウハウをお伝えする必要性を感じていました。

今回、「満足できる葬儀社を5分で見分ける6つの方法 ～Web編～」として、まずあなたが葬儀を考えるときに初めてとる行動、「ホームページをチェックしてみる」ときに必要な項目を、6つのポイントにまとめることができました。

この6つのポイントは、項目の内容にあっているものをチェックするだけで、悪質な葬儀社を「ふるいがけ」することができる内容になるよう作製してあります。

もしかすると、良心的な葬儀社も一緒にふるいがけされてしまうかもしれませんが、インターネットの特性でもある「玉石混合」の中で、できるだけ安全に葬儀社を選んでいただきたいという想いから、少し厳しい内容で掲載しました。

このテキストが、あなたが葬儀社を選ぶ際の助けになることができれば幸いです。

[葬儀相談員市川 愛事務所リリース](#)

市川 愛



### 6つのポイントもくじ

その1・ホームページを公開している

その2・ホームページに金額が明記されている

その3・葬儀代金の総額が具体例をもって明記されている

その4・葬儀業界または従来の葬儀社の問題点を指摘している

その5・事前の相談・見積りを奨励している

その6・代表者の挨拶が顔写真入で掲載されている（スタッフの物もあればなお良し）



## その1・ホームページを公開している

いわずもがな、ですね。今の時代、突然に電話で問い合わせ、数百万円の契約をしたがる消費者はごく少数だと言えます。価格の目安やその会社の雰囲気ホームページなどで調べ、ある程度把握してから初めて、電話やメールで問い合わせをするのが現在の一般的な行動です。こうした消費者のライフスタイルに合わせて「知ってもらおう」と努力するのが企業の自然な姿だとすれば、これを無視している企業は、あなたの要望も無視する可能性が大きいでしょう。



## その2・ホームページに金額が明記されている

これも基本中の基本です。今でも多くの葬儀社ホームページには金額が公開されていません。そんなホームページに何の意味があるのか、はなはだ疑問です。「良心的な価格」とうたっていても、肝心の金額が書いていなければ意味がありません。

「いくらくらいかかるんだろう・・・」。この、ホームページへの来訪者が持つ“一番大きな疑問”が書かれていないということは、考え方のどこかがずれているという兆候だと考えて間違いありません。



## その3・葬儀代金の総額が具体例をもって明記されている

「葬儀代金の総額」とは、「これ以上かからない、葬儀に必要な全ての項目が含まれた金額」という意味です。

葬儀は、祭壇とお棺だけでは行なえません。通夜料理や返礼品、式場を借りる利用料など、葬儀本体価格に加えて、葬儀本体と同額かそれ以上の費用が、別途「実費」として必要なのです。

しかし、多くの葬儀社がこの「実費」を明記していないのが現状の葬儀業界。確かにホームページやパンフレットに「実費を含めた総額」を明記しなければ、一見、他の葬儀社と比べて安く見せることができますが、結局は見かけだけ。請求時にしっかり実費分が加算され、多額の支払いになるのは同じことなのです。

たとえ「葬儀一式70万円プラン」だったとしても、プラン一式の中には葬儀に必要な全てが含まれておらず、最終的に「実費分」が加算されて、簡単に200万円を超えてしまうというのが現実なのです。

総額を最初に知ったうえで検討したいというのは、消費者が持っている当たり前の権利なのではないでしょうか？

このように、情報公開が遅れている葬儀業界の中で、葬儀に必要な全ての項目の費用が全て明記されているホームページであれば、情報公開に真剣に取り組んでいる葬儀社と言えます。



## その4・葬儀業界または従来の葬儀社の問題点を指摘している

従来の葬儀業界に問題点が数多くあるのは、紛れもない事実です。ポイントは、これが「葬儀社にとっての問題」ではなく、あくまでも「消費者に不利な状況」にすぎないということ。

葬儀業界がいくら不透明であっても、当の本人たちは痛くもかゆくも無いのです。不透明な金額設定であったり、サービスの質であったりと内容は様々ですが、要は消費者にとって問題が多い状態を「良し」としているのか、その問題点を挙げて「うちは違いますよ」としているかです。

このポイントは、この意識を持っている葬儀社を見分ける重要な項目です。



## その5・事前の相談・見積りを歓迎している

このポイントの意味は、

「事前に相談し見積りを取るということ」＝「他の葬儀社と比較されるということ」

これを理解しているか？ということです。

事前の相談や見積りを歓迎しているということは、自社の価格設定に明確な根拠があり、なおかつ相談を受ける体制が整っていなければなりません。ですから、ホームページ上で事前の見積もりや相談がしやすいような気遣いがされてある葬儀社は、適正価格を提示し、その内容をしっかり説明でき、お客様の相談事に答える準備がある葬儀社と言えるでしょう。



## その6・代表者の挨拶が顔写真入で掲載されている

※スタッフの物もあればなお良し

葬儀とは、物を購入するWeb通販などではなく、「ヒト」のサービスです。

どんな人がどんな思いで葬儀という仕事に携わっているのかは、ありきたりのイメージ写真だけで作られているようなホームページからは窺い知ることができません。インターネットの世界は、たとえ実体の無い会社でも、さも大企業のように見せることができるという一面も持っています。

さらに、都市部では、実在しない名前だけの葬儀社（ブローカー）も数多く存在していますので、そうではない葬儀社を見分けるためにも、運営者が実在しているのかどうか、代表者がどんな想いで葬儀に携わっているのかを知る必要があります。

このようなことから、そこで働く「ヒト」の写真が載っているホームページを選ぶことは、載っていないホームページを選ぶよりも安心だといえます。

6つのポイントチェック表		✓
その1	ホームページを公開している	
その2	ホームページに金額が明記されている	
その3	葬儀代金の総額が具体例をもって明記されている	
その4	葬儀業界または従来 of 葬儀社の問題点を指摘している	
その5	事前の相談・見積りを奨励している	
その6	代表者の挨拶が顔写真入で掲載されている。	

4つ以上あれば、ひとまず合格点です。  
 問い合わせをし、見積りをとって検討してみてください。

計
/ 6



### おわりに

いかがでしたか？

以上が、満足できる葬儀社を見分ける6つのポイント～WEB編～です。

この6つを全て兼ね備えている葬儀社はなかなか無いかもしれませんが、ポイントの中のいくつかでもクリアしているようでしたら、どうぞ思い切って問い合わせしてみてください。きっと、あなたの不安を解消してくれるような対応が受けられることだと思います。

もし、問い合わせるのが不安であったり、望んでいる対応が受けられなかったときには、いつでもリリーフまでご相談ください。あなたの不安や悩みを残らずうかがい、出来る限りのサポートをさせていただきます。

全ての人が安心して、満足できるご葬儀を行なえますように。

葬儀相談員 市川 愛



## リリーフ業務案内

※各タイトルは、リリーフホームページの詳細ページへリンクしています。

### 1) 葬儀の事前準備サポート

葬儀のコーディネートとプロデュースおよび相談対応

葬儀相談員という立場から、葬儀についての希望をヒアリング・プランニングするところから、良心的な葬儀社の選定、葬儀終了までをサポートする。

サポート内容は、面談相談、プランニング、見積り取得および交渉代行、選定、葬儀社との面談同席など

### 2) 葬儀関連企業へのコンサルティング

「消費者の要望に近づくための改善」をテーマにコンサルティング

相談事業で常に触れている消費者の葬儀業界への不安・不満をもとに、消費者に優しい、お客様に選ばれる企業になるためのコンサルティングを行なう。主に販促マーケティング、接客対応、ツール改善など。

### 3) セミナー、勉強会などの開催および講師

お葬式のコツ・葬儀費用・葬儀トラブル・業界の現状・葬儀の知識・参列マナーなどについて講演。

講演先は、高齢者放送大学、社会福祉協議会、教育委員会、新聞社主催、自治体主催、市民団体、葬儀社主催など

### 4) 葬儀に関する情報提供および執筆

不透明で分かりづらいが、人には聞きづらい。と言われる葬儀情報を積極的に開示。媒体は、書籍、雑誌、新聞、WEB、メールマガジン、自社運営ホームページなど

全てのお問い合わせは、 [info@re-lief.com](mailto:info@re-lief.com) 市川宛に、お気軽にお寄せ下さい。

※ご注意ください。

このレポートに収録されている文章および内容については、ダウンロードした方がご自身で読み、ご自身のために役立てる用途に限定して無料配布しています。

このレポートに含まれている内容を、その一部でも著作権者の許諾なしに、複製、改変、配布を行うこと(インターネット上に掲載する等)は、法律によって固く禁止されていますのでご注意ください。

このレポートの転載、販売、その他の目的で利用する際は、必ず[リリーフ](http://re-lief.com)までお知らせください。